

管理職のための

セクハラ・パワハラといわれないうためにすべきこと

# ハラスメント対策の基本

そして、ビジネスマナー研修の簡単なお紹介



～井上光労務サポートオフィスによるプレゼンセミナー～

今年6月1日より、まず大企業から**パワハラ防止に関する法律が施行**され、企業に相談窓口の設置など、新たな防止措置の実施が義務付けられ、そして**研修の実施が努力義務**としてもうけられました。

本セミナーでは、企業が効果的なハラスメント防止にかんする研修を実施するための、予防・解決の**取組ポイント**、**ハラスメントが職場に与えるリスク**、**管理職向けのハラスメント対応**、**裁判例**などについて専門家がわかりやすく解説し、ハラスメント対策の基本についてご説明します。尚、冒頭にビジネスマナー研修の簡単なお紹介もさせていただきます。

**対象：**

経営者、人事総務責任者・担当者

**セミナー概要：**

1. ビジネスマナー研修の簡単な紹介
2. 職場のハラスメントの現状
3. ハラスメントが職場に与えるリスク
4. セクハラについて
5. パワハラについて
6. セクハラ・パワハラの予防と解決

**講師：**

社会保険労務士 井上 光  
井上光労務サポートオフィス  
合同会社100年存続企業応援団

【日時】2020年**11月11日(水)** 13:30～16:15 (開場13:00)

【場所】大阪中小企業投資育成株式会社 セミナールーム

(大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル28F / 京阪「渡辺橋駅」直結)

【費用】**無料** (参加者特典：「ハラスメント」と「ビジネスマナーの常識と非常識」小冊子を差し上げます)

【定員】**20名程度** (収容人数の半分以下)

【申込方法】下欄「参加申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。

大阪投資育成のHP (<https://www.sbic-wj.co.jp/allseminar/>) からもお申し込みいただけます。

(当日受付にてお名刺を頂戴いたします。またご希望の方には、受付書をFAXいたします。)

ご来場の際は、新型コロナウイルス感染防止対策にご協力ください。(マスクの着用・入室時の検温・手の消毒等)

**FAX : 06-6459-1703**

当該参加申込の情報は本フォーラム講師機関と共有利用いたします。また、申込された方には出席・欠席を問わず講師機関より後日ご連絡させていただきます。

『管理職のためのハラスメント対策の基本』(2020/11/11)申込書 ※会場地図の送付をご希望の場合は、下記チェック欄にチェックをお願いします

会社名	TEL	
所在地	FAX	会場地図のFAXを希望する <input type="checkbox"/>
部署 役職	フリガナ 受講者氏名 (e-mail)	